

2019年1月21日

各団体 御中

日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議

共同代表

全国労働組合総連合(全労連)	議長	小田川 義和
全国労働組合連絡協議会(全労協)	事務局長	中岡 基明
全国港湾労働組合連合会(全国港湾)	委員長	糸谷 欽一郎
日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)	議長	南 彰

JAL 不当解雇撤回争議の一斉宣伝について

貴団体の日頃のご活躍に対し心より敬意を表します。また、私ども JAL 不当解雇撤回国民共闘に対するご協力に、心より感謝申し上げます。

JAL 不当解雇撤回争議については、すでに御存じのこととは思いますが、5月14日に「解決に向けた交渉を開始する」との日航の対応が示され、その後解決交渉の場として「特別協議」が設けられ、昨年12月末までに8回の協議が開催されました。

「特別協議」が開始された下で JAL 不当解雇撤回国民共闘は、当該労組の方針を踏まえ、「大衆的な抗議行動を見送り、『特別協議』の進展状況を重大な感心をもって見守る」との対応をとってきました。しかし、特別協議の場で示された会社対応は、希望者全員の職場復帰、解決金の支払い等の「統一要求」に対し、LCC 新会社での採用、経験者採用等、「採用」という枠組みでの対応であり、解決金については支払わないという姿勢に終始しました。しかも、会社の採用計画を踏まえて応募した原告で、採用されたのは地上職教官として採用された乗員原告1名のみであり、客乗職の経験者採用では応募した3名全員が不採用に、また、LCC 新会社には応募した3名の乗員原告については2名が不採用、残り1名は通知待ちの状況にあります。

以上のように「解決交渉を開始する」、解決に向けて「誠心誠意話し合う」と経営トップが公式の場で発言していたこと、「解雇問題を解決する協議を行う場である」と労使で確認されていた「特別協議」の中で、経験者雇用制度や LCC 新会社での「採用」を提案しながら、この様に不採用とする会社対応は、交渉経緯に照らしてみても、きわめて不誠実な対応といわねばなりません。

こうした会社対応を踏まえて当該2労組は、現状を打開し解決に向けた交渉の流れを作り出すために、大衆的な抗議行動を自粛してきた方針を見直し、日航内の世論を高めるとともに、支援者の協力も得て、日航に統一要求に基づく具体的な対応を改めて促す運動を進めるという方針を確認しました。

JAL 不当解雇撤回国民共闘は、こうした当該労組の方針を踏まえ、運動の具体化を検討した結果、下記の通り、従来実施していた都内6駅頭一斉宣伝と同様な態様で、駅頭宣伝を再開することを確認しました。

6ヵ月以上中断した中での再開となりますので、職場の組合員や会員などに広く知らせるなど、再開に向けお手を煩わせることとなりますが、協力のほどよろしくお願いします。

記

1. 実施日時、場所について

6ヵ月以上中断していた状況を踏まえ、かつての都内6駅頭の一斉宣伝の要領を踏襲し、下記を基本に、当該地区の主な加盟団体や支援組織と調整を行います(連絡調整には、原告団の各ブック担当者が当たります)。

調整の結果、下記の基本と異なる日時・場所となった場合は、当該ブロック内で、連絡・徹底をすることとします(JAL 不当解雇撤回国民共闘として、改めての要請文等の発行は予定しない)。

(1)実施日時・場所

2月28日 18:00～19:00 (中部＝有楽町は 18:30～19:30)

(2)実施場所

三多摩ブロック＝立川駅北口、東京北部ブロック＝赤羽駅、同中部ブロック＝有楽町マリオン前、同西部ブロック＝高田馬場駅、同東部＝錦糸町駅北口、同南部ブロック＝品川港南口

2. 3月以降の日程について

3月以降の駅頭宣伝については、原告団や当該労組と調整の上具体化し、2月に開催する国民共闘第9回総会の中で提起して行きます。

以上

2019年1月22日

各団体 御中

日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議

共同代表

全国労働組合総連合(全労連)	議長	小田川 義和
全国労働組合連絡協議会(全労協)	事務局長	中岡 基明
全国港湾労働組合連合会(全国港湾)	委員長	糸谷 欽一郎
日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)	議長	南 彰
JAL不当解雇撤回争議団	運航乗務員団長	山口 宏弥
	客室乗務員団長	内田 妙子

(公印省略)

JAL 不当解雇撤回国民共闘第9回総会について

貴団体の日頃のご活躍に対し心より敬意を表します。また、私ども JAL 不当解雇撤回国民共闘に対
するご協力に、心より感謝申し上げます。

JAL 不当解雇撤回国民共闘は、昨年2月の第8回総会において、「2018年を、統一要求に基づく争
議の全面解決を勝ち取る年にする」との決意を全体で確認し、早期解決を目指して取り組みを進めて
きました。取り組みを進める中で、昨年5月14日、日航より「解決に向けた交渉を開始する」と
の対応を引き出し、その後解決交渉の場である「特別協議」が8回開催されました。

「特別協議」が開始された下で JAL 不当解雇撤回国民共闘は、当該労組の方針を踏まえ、「大衆的な抗
議行動を見送り、『特別協議』の進展状況を重大な感心をもって見守る」との対応をとってきました。しかし、
「特別協議」の場で示された会社対応は、希望者全員の職場復帰、解決金の支払い等の「統一要求」に対し、
LCC 新会社や、経験者雇用制度等に「応募できる」という対応であり、解決金については支払わないという姿
勢に終始しました。しかも、会社の採用計画を踏まえて応募した原告で、採用されたのは地上職教官として
採用された乗員原告1名のみであり、客乗原告では、経験者採用等に応募した3名全員が不採用に、また、
LCC 新会社に応募した3名の乗員原告については2名が不採用、残り1名は通知待ちの状況にあります。

以上のように、「解決交渉を開始する」、解決に向けて「誠心誠意話し合う」と経営トップが公式の場で発言
していたこと、「解雇問題を解決する協議を行う場である」と労使で確認されていた「特別協議」の中で、経験
者雇用制度での募集や LCC 新会社等での採用の機会を提案しながら、この様に不採用とする会社対
応は、交渉経緯に照らしてみても、きわめて不誠実な対応といわねばなりません。

こうした会社対応を踏まえて当該2労組は、現状を打開し解決に向けた交渉の流れを作り出すために、大
衆的な抗議行動を自粛してきた方針を見直し、日航内の世論を高めるとともに、支援者の協力も得て、日航
に統一要求に基づく具体的な対応を改めて促す運動を進めるという方針を確認しました。

JAL 不当解雇撤回国民共闘は、こうした当該労組の方針を踏まえ、また日航の植木会長が株主総会
で、解決に向け「誠心誠意話し合う」と答弁した経緯も踏まえて、今年6月の株主総会までの解決を
めざす新たな運動方針を確認すべく、第9回総会を下記の通り開催することとしました。

多忙な毎日とは存じますが会場あふれる参加で成功させ、勝利解決を引き寄せる闘いを開始したい
と考えますので、各団体より多数の参加を要請します。

記

(1)日時

2019年2月26日(火) 18:30～(開場は18:00)

(2)会場とアクセス

会場：文京区民センター3A 会議室

アクセス：末尾の案内図を参照ください。

(3)主な議題等

当該労組報告

弁護団報告

第8期運動の到達点と第9期運動方針

第8期決算・第9期予算案

第9期の体制

争議団の決意表明

その他

(4)参加要請について

春の運動で必ず勝利解決の展望を切り開く決意を固め、決起する場となるよう、各団体より多数の参加を要請します。

以上

<文京区民センター 案内図>

